

(様式第2号)

会 議 録

令和7年10月24日作成

会 議 の 名 称	令和7年度第1回島本町子ども・子育て会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年9月25日(木) 午前9時30分～午前10時30分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 1階 第1・2多目的室		
公 開 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	吉島会長、中本委員（職務代理者）、岩渕委員、樽井委員、五十嵐委員、中西委員、中尾委員	
	事 務 局	横山教育長、岡本教育こども部長、南田教育こども部次長、三宅保育幼稚園課長、松本（雄）保育幼稚園課参事、松本（玲）保育幼稚園課係員	
会 議 の 議 題	1 民間小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定にあたっての意見聴取について 2 その他		
決 定 事 項 等	別紙のとおり		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	【会議資料】 別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

事務局 定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回「島本町子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日の会議につきましては、新しい委員になって初めての会議ですので、会長が選出されるまでの間、事務局において議事の進行をさせていただきます。会長選出までの間、司会を務めさせていただきます、教育こども部保育幼稚園課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、出席者数の報告をさせていただきます。本日は、7名の委員にご出席をいただいております。委員定数の過半数の出席がありますので、島本町子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、会議の冒頭にあたりまして、委員のみなさまにおかれましては、新しい委員構成となっておりますので、委員のみなさまの自己紹介をお願いいたします。

所属とお名前だけで結構ですので、吉島委員から時計回りにお願いいたします。

【委員自己紹介】

事務局 次に、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

【事務局紹介】

事務局 次に、この島本町子ども・子育て会議の担任する事務について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

【資料1に基づき事務局説明】

事務局 それでは、次に、会長の選出及び職務代理者の指名を行います。

島本町子ども・子育て会議規則第4条第1項の規定により、子ども・子育て会議は、委員の互選により「会長」を置くこととなっています。

また、同条第4項の規定により「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」こととしております。そこで、始めに、会長の選出を行い、続いて、職務代理者の指名を行いたいと思います。

まず、会長の選出についてですが、どなたかご推選をお願いいたします。

委 員 昨年度から委員として従事されていた、吉島委員を推薦いたします。昨年度からの経験がおありですので、適切かと思っております。

事務局 吉島委員を推薦する声がありましたので、会長には、吉島委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議等ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声】

事務局 ご異議等無しとのことですので、吉島委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、会長が選出されましたので、島本町子ども・子育て会議規則第5条第1項の規定により、議長である吉島会長にこれからの議事進行を行っていただきます。吉島会長、よろしくお願いたします。

会 長 会長にご指名をいただきました、吉島でございます。よろしくお願いたします。はじめに、私から職務代理者を指名させていただきます。職務代理者は、中本委員にお願いしたいと思います。中本委員、職務代理者の方、よろしくお願します。

【職務代理者あいさつ】

会 長 それでは案件に入る前に、本日、傍聴の申出があります。島本町子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声】

会 長 異議なしということで、傍聴を認めます。

【傍聴者が入場】

会 長 傍聴者は、「傍聴の心得」を守り、傍聴いただきますようお願いします。

案件 1 民間小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定にあたっての意見聴取について

会 長 それでは次に、案件1「民間小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定にあたっての意見聴取について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【資料 2 ～ 5 に基づき事務局説明】

会 長 ただいま説明を受けましたが、ご意見、ご質問のある方は、挙手の上発言をお願いします。

委 員 みずの詩保育園と桜井せせらぎ公園との位置関係について、お教えいただければと思います。

事務局 みずの詩保育園から J R の沿線に沿って、資料 5 に記載の位置図の下側にございます。

委 員 園から公園までは信号等無しで行くことができる場所になりますか。

事務局 委員がおっしゃるとおり、信号のある交差点を通らず行くことができる場所となっております。

委 員 マンション内に設置されますが、避難経路等の確保はどうなりますでしょうか。住民の方もいるため配慮されていることはあるか、お教えいただければと思います。

事務局 マンション敷地内ではありますが、施設としては独立した建物となりますので、マンションにお住まいの方々と交錯するようなことはないと考えております。

また、学童保育室を併設しており、どちらの事業につきましても安全計画を策定する必要があります、訓練も実行するものであります。管理組合と住民の皆様と良好な関係を築いて、緊急時には適切な避難等が行えるよう備えていただきたいと考えております。

委 員 感想になります。転入者増に伴い、見学者も増え、入園希望者も多くなっており、来年度も多くなると思われるため、今回の小規模保育事業所の設置は良いことだと思います。基準もクリアされているので問題ないと思います。

事務局 委員ご指摘のとおり、保育需要は非常に高まっている状況です。需要と供給のバランスというところで、待機児童として発生しやすいのが低年齢児、特に 1 歳児・2 歳児でございます。その需要に対して供給しきれていない歳児を中心に今回整備させていただき、まずは小規模事業所というのが 2 歳児までの事業所ということになりますので、そこにはマッチした形になっていると考えております。

委員 今後子どもが減っていく中で、１０年後、２０年後を見据えたときにどうされるのか、現時点では足りていないのは分かるのですが、子どもが少なくなった際に今後どうされるのか、ご意見あればよろしくお願いします。

事務局 ご指摘のとおり長期的な視点で見ますと、全国的にも児童人口は減少していく傾向にあると考えております。

本町の場合は大規模な開発が続いている中で、まだ少し、５～６年後にピークを迎えるのかなという状況ではございますが、それ以降、１０年、１５年、２０年となっていくと緩やかに減少していくと考えております。そのため、ご指摘のように今だけ見ますとどうしても保育環境に不足がある状況ではございますが、短期的な視点で施設を多く設置しますと、やはり児童が減ってきたときにそれぞれの事業所の運営が立ち行かなくなってしまう、というようなリスクと背中合わせであると考えているところでございます。今回は町へ建物を寄付いただいたという経緯もありまして、新しく事業所を開設させていただくのですが、基本的には既存施設、今運営いただいている施設を最大限活用させていただいて、できる限り今ある施設の中で、待機児童のことにも対応していけるように、中長期的に過不足のない定員管理を行いたいと思っております。

委員 数年前、島本町はワースト１といわれるほど待機児童が多かったわけですがけれども、それが２年後には解消され、そしてまた待機児童が出るというような事態になっております。みずの詩保育園が開設されることによって、待機児童が解消されていくのではないかと考えております。今後いずれは少子化になっていく時代で、子どもの数も減っていくと思いますが、現状としては良いのではという感じでおります。

事務局 委員からご指摘ありましたとおり、本町では平成２５年から待機児童が発生して平成２８年までしばらくの間、保育所等に入りたいという児童に対して、待機となってしまうという待機率が府内ワーストの時期がございました。それを打開すべく平成３０年に整備方針を出させていただきまして、それ以降整備を進めて、待機児童０になったのですが、保育需要の増加や人口の流入があり、待機児童が発生しているところでございます。今回、みずの詩保育園が開所する運びとなりましたら、開所日時点でほぼ定員いっぱいになるような状況でございますので、非常に期待されている施設であると思っておりますけれども、これで全ての待機児童が解消できるところまでは至らないことから、引き続き他の事業者様とも協議をさせていただきまして、続けて待機児童の抑制ならびに解消に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 ジオに住んでいる友人も、ウエリスに引っ越して来た友人もすごく多くて、私自身も3か月前から西側に住んでいます。せせらぎ公園はよく行く公園だったんですけれども、遊具とかは何もないですし、砂場もなく、水が循環していないような藻がいっぱいの大きな池とかもあるのですが、0・1・2歳児にとって大丈夫かなというのがちょっと懸念ではあります。このあたりは大丈夫なのでしょうか。

委員 公園の衛生に関しましては、不衛生な状況がもしあるということでしたら、その点につきましては、関係部局と調整させていただきます。

次に、公園について0歳児から2歳児までの遊ぶ場所としての確保という点につきましては、大きな遊具が必ずしも必要かということそうではないかと思いますが、一方で身体を動かすということが保育の中では非常に重要ところであると考えております。近隣の公園で体を動かすことが難しいとなれば、そこは事業者の方でしっかり考えていただくということになるかと思うのですが、一つの案といたしましては、今回の事業所については、先程もご説明させていただきましたとおり、基準に対して非常に広い面積を持っている施設でございます。また、土間のようなところもございますので、少し水遊び等ができるスペースも建物の中にもございますので、そうした遊具等が公園の方では確保できないと事業所でご判断されるのであれば、そのようなスペースを確保頂くことは可能であると考えております。私共といたしましては、毎年監査を実施し、どういう取組みをしているかを確認させていただくのですが、その中で限りある資源を最大限活用いただけるよう配慮させていただきたいと考えております。

また、同じ法人が運営し、連携施設となる認定こども園ゆいの詩については、大きな園庭や子どもの年齢に合った大きな遊具等も備え付けられております。連携施設になるということで、同じ法人ですので、同じ理念のもと保育されている施設でございます。こちらの施設ですとか園庭も活用されることにもなりますので、そのあたりを使っていただければと思っております。

委員 私の施設への見学の問い合わせで、0～2歳児が多いところでこのような新しい施設ができるのはすごく良いことだと思います。私のところにも小規模保育事業所がありますが、同じように園内に園庭がないということで、お話を聞いて、ゆいの詩さんと連携しながら生活することは子どもたちにとって良いことだと思うので、今後もゆいの詩さんと連携することで、より良い保育ができるのかと思いました。

事務局 今おっしゃっていただきましたとおり、RICホープ水無瀬保育園は、同じ法人が運営するRICホープ島本保育園と連携して長い間運営いただいているところでございます。

今回の運営事業者となる社会福祉法人南山城学園におかれましても、今既に別の小

規模保育事業所、それから認定こども園を運営されているところで、一定、連携には慣れていらっしゃると思いますが、どうすればより円滑に安全に適切な保育ができるかということも、それぞれの法人同士でも共有できるよう、私共としましても保育施設連絡会という会議を設けており、各施設長等にお集まりいただいて、意見交換をしていただいております。

今後につきましても、活発な意見交換・情報共有をしていただいて、本町全体の保育環境の充実に引き続きご協力いただけたら大変ありがたく考えております。

委 員 私ら一点、保育士不足と言われているところで、みずの詩保育園については人員配置がとても充実されているというところですが、何か人材確保というところで、町としても取組みとしてされていることはありますでしょうか。なかなか人が集まらないと今様々なところで課題になっていると思いますが、一般の基準より2名多く配置されるというところで、そういった取組みは法人にお任せなのでしょうか。そういったところを教えていただけたらと思います。

事務局 職務体制、保育士の確保について、今回も事業者様におかれましては、資料にあるとおり、法人としては京都府城陽市にある事業者でございます。本町だけではなく、広い分野で、障害者施設、高齢者施設等を運営されている事業者様ございまして、非常に多くの職員を抱えているところでございます。これまで積み上げられたノウハウを活かされ、今回新しく開所する事業所についても、新規採用の方だけでは当然不安がありますので、他の事業所で既にご活躍されて経験のある方を異動し配置するということで、施設全体の安定した運営を図られるよう努めていただいて、人員についても確保されているところでございます。ご質問いただいた町としての取り組みというところになりますと、今なかなか町のほうで何かご支援させていただいているという具体的なところはないのですが、それぞれの事業者様でそれぞれ独自の採用活動にご尽力いただいて、多くの人員を確保していただいているというところでございます。

また、先程別の委員からのご意見の中でも、お答えさせていただきました、本町内で保育施設連絡会という会を設けさせていただいております、そこに各施設長様等にお集まりいただいて意見交換をさせていただいているところでございます。その中で、各事業所様の中でのお困りごとや、採用にあたっての好事例等がありましたら、共有いただきまして、適切な人材の確保に向けて活用いただきたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問のある方がおられましたら、挙手の方お願いいたします。

【他の質問・意見なし】

会 長 それでは、今出たご意見を踏まえて、認可と利用定員の決定については町で決定されることとなりますので、本会議で出た種々のどのご意見を付帯意見として事業者にお伝えいただくかは、私と事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。

【異議等意見なし】

会 長 それでは、事務局は事務を進めるようお願いいたします。

案件２ その他

会 長 それでは次に、案件２「その他について」事務局から何かありますか。

事務局 事務局からは、特にございません。

会 長 本日の予定案件は全て終了しましたので、子ども・子育て会議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。